

結 果 の 概 要

I 施設の状況

1 施設数

平成20年10月1日現在における全国の社会福祉施設等について、主な施設の種類をみると、「児童福祉施設」が33,431施設となっており、そのうち「保育所」が22,898施設で前年に比べ60施設、0.3%増加している。

また、「障害者支援施設等」は、2,898施設で前年に比べ665施設、29.8%増加している。(表1、統計表第2表)

表1 施設の種類の別による施設数の年次推移

	各年10月1日現在							対 前 年	
	平成15年 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	増減数	増減率(%)	
	施 設 数								
保護施設	294	297	298	298	302	300	△ 2	△ 0.7	
老人福祉施設	13 454	13 802	13 882	10 116	9 446	9 236	△ 210	△ 2.2	
障害者支援施設等 1)	2 233	2 898	665	29.8	
身体障害者更生援護施設 2)	1 302	1 397	1 466	1 508	1 188	972	△ 216	△ 18.2	
知的障害者援護施設 2)	4 014	4 321	4 525	4 682	3 873	3 315	△ 558	△ 14.4	
精神障害者社会復帰施設 2)	1 363	1 530	1 687	1 697	935	782	△ 153	△ 16.4	
身体障害者社会参加支援施設 3)	862	866	828	844	377	374	△ 3	△ 0.8	
婦人保護施設	50	50	50	49	49	48	△ 1	△ 2.0	
児童福祉施設	33 383	33 406	33 545	33 464	33 524	33 431	△ 93	△ 0.3	
（再掲）保育所	22 391	22 494	22 624	22 720	22 838	22 898	60	0.3	
母子福祉施設	85	84	80	73	72	69	△ 3	△ 4.2	
その他の社会福祉施設等	8 524	8 672	8 848	9 239	9 805	10 353	548	5.6	
計 4)	63 331	64 425	65 209	61 970	61 804	61 778	△ 26	△ 0.0	

注：1) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

2) 平成19年からは障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

3) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

4) 集計施設数の合計である。